平成２６年（フ）第２３３４号
埼玉県さいたま市岩槻区大字岩槻6224
債務者　三橋志津雄
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　英明
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２６８号
東京都大田区西六郷３丁目29―９　ＫＥＬ多摩川寮200号室
債務者　近野　昌弘
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　幹晴
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８８号
茨城県土浦市烏山４丁目2065番地２　南ケ丘住宅106棟132号室
債務者　福見　和子
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古徳　尚子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第８３号
秋田県南秋田郡五城目町高崎字前田95番地６
債務者　大石　聡美
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４８号
秋田市土崎港北７丁目３番17号　港北ハイムＢ―201、住民票上の住所秋田市飯島道東３丁目２番16号
債務者　伊藤　恵子
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１８号
群馬県桐生市広沢町１丁目2670番地の26
債務者　佐久間守男
1　決定年月日時　平成26年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第３３１号
神奈川県茅ヶ崎市浜須賀７番76号
債務者　相澤　　浩
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　　統
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６４号
新潟市西区西小針台１丁目13番23号、前住所新潟市西区寺尾西５丁目18番１号
債務者　本間　道雄
1　決定年月日時　平成26年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６５号
新潟市西区西小針台１丁目13番23号、前住所新潟市西区寺尾西５丁目18番１号
債務者　本間　珠恵
1　決定年月日時　平成26年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６６号
新潟市西区寺尾西５丁目18番１号
債務者　本間智恵子
1　決定年月日時　平成26年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０号
鳥取県倉吉市堺町２丁目239番地41
債務者　山本　安利
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本善三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第８１９号
仙台市太白区中田町字前沖北94番地の６
債務者　本郷　　宏
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６９号
宮城県宮城郡松島町松島字普賢堂39番地の１クリスタルビル国分町403号
債務者　畑中　政和
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１９０号
神戸市北区有野町唐櫃2014番地
債務者　下野　正人
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部